

平成28年度 第4回 葉山町一般廃棄物審議会 議事録

日 時:平成28年10月24日(月) 午前10時30分から午後0時まで

場 所:葉山町議会協議会室1(役場庁舎3階)

出席委員:山谷修作、柳新一郎、新倉洋樹、伊藤正勝、宮川康代、山本佳子、人見孝

事務局:伊藤義紀、坂本泰一、雨宮健治、大屋敦彦、内田自栄

坂本課長

それでは定刻になりましたので、第4回葉山町一般廃棄物審議会を開催したいと思います。

本日は4名の方が傍聴を希望しておりますので入室していただいでよろしいでしょうか。

山谷会長

よろしいです。

(傍聴者入室)

山谷会長

それでは、第4回葉山町一般廃棄物審議会を開催したいと思います。本日の会議の成立ですが、7名の委員が出席ということで、葉山町一般廃棄物審議会規則第5条第1項の規定によって会議が成立していることを報告します。

前回の議事録につきまして何かご意見等ありますでしょうか。

各委員

異議なし

山谷会長

では前回の議事録につきましてはご承認ということによろしいでしょうか。

各委員

異議なし

山谷会長

本日の議事ですが、「(1)葉山町一般廃棄物処理基本計画の答申書(骨子)について」、でございます。事務局からご説明お願いいたします。

坂本課長

お手元にお配りしております資料に関してですが、まず次第です。次に葉山町一般廃棄物処理基本計画の答申書の骨子、そして委員の皆様よりいただきました意見をまとめたものをお配りしております。

骨子ですが、項目は7項目で構成しております。まず1項につきましては、「葉山町一般廃棄物処理の現況について」、ということで今までの経緯、つまり横須賀市・三浦市との2市1町ごみ処理広域化協議会からの離脱、その後「葉山町ゼロ・ウェイストへの挑戦」を実施したことから現在の状況に関して記載しております。

続いて2項は「基本理念・基本方針」です。ゼロ・ウェイストを目指して、引き続きごみの減量化・資源化に取り組むということに関して述べております。

3項は「ごみの減量化・資源化」ということで、ゼロ・ウェイストを基本理念に掲げ、真の循環型社会形成を目指すために、更なる減量化・資源化に取り組む必要がある。ということで、5つの項目に分けて述べております。①戸別収集、②資源化可能な紙の分別の推進、③生ごみ自家処理の推進、④廃プラスチックの資源化、⑤家庭ごみの有料化、という5つに分けて記載しております。

4項は事業系ごみ対策です。こちらは4つの項目に分けております。①指導強化による適正排出、②事業系生ごみの削減及び食品ロス対策、③事業系一般廃棄物処理手数料、④ごみの減量化に取り組む事業所の評価、という4つに分けて記載しております。

5項はごみ・資源物の収集体制です。これは将来に向けた収集方式の検討等について記載しております。

6項はごみ処理広域化への取り組みです。鎌倉市・逗子市との2市1町の広域処理の推進による問

題解決等に記載しております。

7項はクリーンセンターの整備です。クリーンセンターの施設を循環型社会形成推進交付金の活用をした解体や、施設の今後の整備に関して述べております。

雑多ですが、以上です。

山谷会長

伊藤部長、お願いいたします。

伊藤部長

まず資料ですが、当日の机上の配布となってしまったことをお詫び申し上げます。またみなさまからいただいた意見を一覧にまとめてある資料ですが、どの項にみなさまの意見を反映させたかというものが、資料内の右の「該当」という欄です。その中の「未反映」という部分につきましては、かなり具体的な意見をいただいておりますので、一般廃棄物処理の答申書としてみなさまの意見を財産として蓄えながらも、事業計画策定の際にそれを念頭に置きながら策定をしていきます。そのためにここは敢えて「未反映」という書き方をさせていただいておりますけども、全く未反映ということではなく、答申書の骨子の文面としては記述をしておりません。ただ、今後のごみ処理政策を実施していくに当たっては、みなさまの意見を頭に置きながら実施をさせていただく、という考え方でございます。

また、いただいたご意見は山谷会長と事務局で相談をしながら、今回の答申書の骨子という形でお作りさせていただいております。今回は、将来的には近隣自治体とのパートナーシップということも念頭に置きながら計画を作っていくということも考えられますが、まずは可燃ごみの処理について逗子市さんと具体的な協議に入っておりますので、その点について。続きまして葉山町のクリーンセンターの整備についても、その内容によって整備の方針を固めていかななくてはいけないので、その点について。それから4項として抜き出しております事業系ごみの対策についても、今回の委員の中にも事業者の柳副会長、新倉委員にご参加いただいております。これは2市1町の協議会におきましても事業系ごみが増えてきているということが議題として挙がっておりまして、事業系ごみを

どのように減らしていくのかということが話し合われております。このことについても、骨子の中に織り交ぜて各項目にお示しさせていただきました。今回は骨子の内容について担当から各項目ごとに少し細かく説明させていただいた上でみなさまからご意見を伺いたいと思います。

山谷会長

それでは、お願いします。

雨宮課長補佐

はい、今部長からお話があった通りですが、今回骨子の全体の構成としましては7項目に分けさせていただいております。1項目めに関しては現況について書いたものとなりますので、こちらについては割愛させていただきたいと思います。

2項目めからですが、第2回審議会の際に審議課題の整理ということで列挙させていただいた項目に沿わせています。今後、本年度にごみ処理基本計画を改訂するに当たりまして、特に重要な点として6項目に絞らせていただいたということになります。まず基本理念、基本方針につきまして皆様から色々ご意見をいただいた中で、基本理念につきましてはこのまま、広域の流れを含めまして、踏襲をしてはどうかということでご意見をいただいておりますので、そのような書きぶりにさせていただいております。基本方針に関してご意見を特にいただいた部分が、方針5です。方針5は現状ですと「段階的にごみを減らす」という記載になっております。ゼロ・ウェイストの手法の中で、目標の見える化をした中で段階的にごみを減らしていきましょう、というのがありますので、現状はこのような記載をさせていただいておりますが、ごみの減量の取組みが進んできた中で、もう少し「挑戦的な」「大胆な」表現にしてはどうかという意見をいただきました。今後このような内容を盛り込めるように答申書に記載をさせていただいております。

続きまして、「3. ごみの減量化・資源化」の部分でございます。葉山町は戸別収集と資源ステーションでの拠点回収に切り替えまして、ごみの減量化・資源化につきましてはかなり進展が見られた状況です。今後、将来の人口予測等を含めまして、その対応と更なるごみの減量化・資源化に向けてどのような対策を取ればいいのか、ご審議いただいた内容となっております。

この項目に関しては5つの小項目にまとめさせていただいております。①戸別収集に関しては、現状は週2回の燃えるごみ、週1回の容器包装プラスチック、月1回の廃プラスチックの収集を実施しています。戸別収集はごみの減量化や適正排出に大きな効果がある、と現状の数値を見ても言える数値が出ています。今後、この戸別収集の体制につきましては維持をしていくということを含めまして、更なる収集効率の向上というものを図っていく点と、今後の高齢化社会が進んでいくという予測もある中で、こういった社会状況の変化にも対応していけるよう検討すべきだ、という意見もございましたのでその旨を反映させていただいております。

②資源化可能な紙の分別の推進ということで、第3回審議会の際に数値として可燃ごみの組成分析の調査結果をみなさまにお示しさせていただきまして、みなさまにご審議いただいた経緯がございます。現状、依然として可燃ごみのなかにミックスペーパーの混入が約10%見られるという状況です。このミックスペーパーの分別促進を更に図れば可燃ごみの減量化が更に進むということも考えられます。この件については検討する必要があるだろう、というような流れで記載させていただいております。

③生ごみの自家処理の推進ですが、これも第3回審議会の組成分析の調査結果でお示しいたしましたが、可燃ごみ中の約50%が生ごみとなっております。葉山町としましては、生ごみの自家処理の普及促進に力を入れている状況の中で、こちらについては継続して取り組むべきである、と。また、近年生ごみ処理容器の普及の鈍化が若干見られております。これを改善する新たな方策を含めまして、生ごみの自家処理の普及を推進すべきだ、というご意見をまとめさせていただいて記載しております。

続きまして④廃プラスチックの資源化です。現状、家庭から発生するプラスチック製廃棄物につきましては、毎週収集している容器包装プラスチックは資源化しております。月1回収集している廃プラスチックにつきましては可燃ごみとして焼却処理を実施しております。近年、この廃プラスチックのマテリアルリサイクルや燃料化による資源化ということが、技術の向上もあり進んできています。これらの調査研究を進めながら資源化できるのであれば資源化する方が得策だろうということで、記載させていただいております。

そして⑤家庭ごみの有料化でございます。こちらも審議会の中でご議論いただいた内容でございます。

ますが、全国的に見てもごみの減量化に有効であると、家庭ごみの有料化を実施している自治体が多いのが現状です。葉山町では無料の戸別収集ですが、有料化につきましては減量化の手法の一つとして研究するという必要性があるということをごちらでは記載をさせていただいております。また単純な経済的なインセンティブをかけるのではなく、ご意見の中にもありましたが、葉山町は家庭用の生ごみ処理容器の普及率が高いということもありますので、葉山町の特性を活かした制度の構築の研究を進めるべきであろう、ということをごまとめさせていただいております。

続きまして「4. 事業系ごみの対策」です。事業系ごみについては、冒頭に部長からお話のありましたとおり、鎌倉市・逗子市との2市1町の協議会においても大きな問題となっております。こちらにつきましては4つの小項目でまとめさせていただいております。

まず①指導強化による適正排出についてですが、現状、事業系ごみにつきましてはクリーンセンターでピット前検査を不定期ですが実施しております。これを指導強化することにより、事業者さんの処理責任に対する意識が高まり、ごみの減量化に効果があるということで、東京都の多摩地区では盛んに行われている状況です。成果が挙がっているということもありますので、制度の構築を進めていくべきであろうということで、まとめさせていただいております。

続きまして②事業系生ごみの削減及び食品ロス対策ということですが、こちら第3回審議会でお示した組成調査の結果ですが、事業系生ごみの組成率は63%となっており、ほとんどが生ごみとなっている状況です。またその内の8.2%、約10%が売れ残りや賞味期限切れ等での未開封の食品がそのまま入れられています。こうした食品ロスにつきましては、葉山町のごみの減量化という部分だけではなく国全体の社会問題となっています。食品ロスはごみの減量化だけではなく対策を取りまとめていく必要があるだろうということで、こちらに記載させていただいております。なかなか事業者さんの個々の取組みが見えづらいということもありまして、一般家庭と同様に生ごみの自家処理の促進や、食品リサイクル法への取組みの促進ということをご考えながら制度の構築と合わせて各事業者さんが取り組みやすい環境を作る必要があるということで、まとめさせていただいております。

次に③事業系一般廃棄物処理手数料について、でございます。平成27年度に1キロ当たりのごみ処理手数料を10円から25円に改正をしましたが、記載にもありますが設定価格が安価だ

った、と推測しておりますが、ごみの減量化や食品リサイクル法への取組みに向けたインセンティブにはなっていなかったという風に我々は分析しております。現状、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条におきまして事業者の自己処理責任が規定されている中で、処理手数料に関しても見直す必要があるだろうと考えております。またごみの減量化に取り組んでいる東京都の多摩地区につきましては、処理原価に近づけていくという取組みが盛んに進められているということもございます。葉山町においてもごみの減量化に進められるメカニズムの1つとして、処理手数料について考える必要があるのではないか、ということでまとめさせていただいております。

そして④ごみの減量化に取り組む事業所の評価です。これは、新倉委員のいらっしゃるスズキヤさんは積極的に食品リサイクル法へ取り組んでいただいておりますが、実際にスズキヤさんから出る生ごみにつきましては全て食品リサイクル法へ流していただいておりますので、葉山町の焼却ごみとして入っていない状況です。また日陰茶屋さんのように自家処理に積極的に取り組んでくださっているような事業者さんが町内にいくつか散見しています。こうした取組みについてしっかり評価をする仕組みを考えるべきであろうということで、まとめさせていただいております。

「5. ごみ・資源物の収集体制」についてです。こちらも戸別収集の際にお話させていただきましたが、将来の人口予測におきまして、人口の減少のみならず後期高齢者が大幅に増加するということですが、ここ10年ぐらいで予測されております。現行の収集方式ですと排出が困難になる人が出てくるということが考えられますので、今後、十分な調査研究を合わせまして、継続的にごみや資源物が排出できるという仕組みの構築を今から考える必要があるだろう、ということで次期計画にもその旨を反映できるようにこちらでとりまとめさせていただいております。

項目6と7ですが、「6. ごみ処理広域化への取組み」と「7. クリーンセンターの整備」についてでございます。ごみ処理広域化につきましては、横須賀市・三浦市との広域化離脱以降、葉山町単独で進んできた状況でございますが、今年度の7月に鎌倉市・逗子市との覚書を締結いたしまして、葉山町もごみ処理広域化の枠組みの中に参加することが出来ました。現状その処理について細かい調整を進めていく中で、こちらについては大きな項目となるということで1つ項目立てをさせていただいております。7のクリーンセンターの整備についてですが、ごみ処理広域化と同様で広域化が進むにつれて、クリーンセンターの老朽化も併せて進んでいる状況です。葉山町単独ですと、な

かなか新たな施設整備や解体費の捻出が厳しく、また循環型社会形成推進交付金は町単独では得ることが出来ません。それにより停滞しておりましたが、広域化の進展によりましてこちらも進めることが現実的に可能となってきました。こちらもみなさまのご意見を参考にさせていただきながら、1つの項目立てをさせていただいております。

またこちらの小書きの資料につきましては、項目に合わせましてみなさまからいただいた意見をまとめさせていただいております。該当欄につきましては、先ほど部長から説明があったとおりですので、よろしく願いいたします。資料については以上です。

山谷会長

はい、ありがとうございました。

前回までの審議会においてみなさまからいただいたご意見をまとめると、本日の答申書の骨子案となるという形でお出しいたしました。中身は検討項目である6項目と「葉山町のごみ処理の現況について」を加えたものでございます。7項目についてまとめておりますので、順に1から7までそれぞれの項目についてご意見を伺い、改めて最後に全体についてご意見をいただくという形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

異議なし

山谷会長

ではまず1ページの「1. 葉山町一般廃棄物処理の現況について」ということで、この中でご意見ございましたらお願いいたします。

各委員

異議なし

山谷会長

この項目は全体に係る箇所ですので、次の「2. 基本理念・基本方針」についてご意見ありますでしょうか。

伊藤委員

はい。

山谷会長

伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員

3ページが一番下に「段階的な」よりも挑戦的且つ大胆な表記にし、町民や事業者に対し、町としてのごみ減量化への取組み意欲がはっきり見えるよう一考されたい、という文がありますね。これは非常に良いと思いますが、この後に周知活動、啓蒙活動のような項目を追加したい。例えば広報を使うなどをして、実態をもう少し町民に知らせて、なおかつ協力を要請する。こういう項目が入ると非常に具体的になり良いのではないかと思います。要するに如何に町民に協力してもらおうかという、これについては町から情報を提供してそれに基づいて協力してもらおう、そういう項目が1つ欲しいなど思います。

山谷会長

はい、ありがとうございます。はっきり見えるようにという具体的な手段を付言していただきたいというご意見です。

伊藤部長

はい、例えば先ほどご説明いたしました皆様からいただきましたご意見ですが、答申書というのは審議会の委員の皆様の総論のようなものです。このご意見をいただいた上で、私達はこの後に計

画自体を作っていないかなくてはなりません。一般廃棄物処理基本計画です。それが実施計画のようなものになります。失礼な標記となり申し訳ないのですが「未反映」の部分は具体的な内容となっておりますので、その計画の中に如何に具体的に落とし込んでいくのか。今、伊藤委員がおっしゃったように、実施計画の中には、啓発活動を含めて町民、そして事業者の方々にも協力をお願いする、といった内容を、答申をいただいた後に私達は計画書の中に書いていければと思います。この答申書のごみ減量化への取組み意欲がはっきり見えるよう一考されたい、というのは審議会の皆様の総論としてそういう方向性を計画書内に盛り込みなさいというご指示をいただいたと思っております。そのご指示に従って、私達が計画の中でどのようなことをしていくのか。例えば事業者のみなさまと頻繁に組成分析を行ったり、事業者と町民の皆様が生ごみ処理容器の普及促進を行ったり、そういう色々なアプローチを行うというようなことを、今度は計画の中に落とし込んでいくという作業に入ります。ですので、今、伊藤委員がおっしゃった意見のようなものはおっしゃっていただいて、私達がそれをしたためますので、計画の中に記述していこうという作業に、答申書が固まった後に入っていきます。というような二層の考え方になっています。基本的な将来像と私達が行っていく実施計画、2つの作業になります。フリーディスカッションでも申し上げましたような、役場は「データはきちんと取っているけども広報・PRが下手だ」、といったようなものでも、他の自治体例などを研究して、そこについては人の心を動かすような「では減量化に協力しよう」と思えるようなものを作らなくてはいけない、といったことをおっしゃっていただければ、私達で計画書の中身をこうしてみようか、などと具体的に落とし込めます。というような考え方ですので、具体的なお意見も私達の財産になりますので、おっしゃっていただければと思います。

宮川委員

いいですか。

山谷会長

はい、お願いします。

宮川委員

町のあちこち、町の見えるところに町のごみに関するスローガン、例えば組成調査は誰がやっているかわからなく町民には見えないから、スローガンを貼れば町民の意識は高まると思います。

伊藤部長

周知の方法の一つとして、先ほどフリーディスカッションの際に出ていた、町内の54箇所の広報板での周知や、役場の入口に「今月のごみの減量」といったようなデータの掲示など、今までやったことのない見せ方は研究する必要があると思います。すごく重要なご意見です。

山本委員

私の個人的なフェイスブックのアカウントで審議会のお話で伺った、「葉山町のごみは毎週10トントラック15台分で静岡県と千葉県に搬出している」と一言アップしたら、炎上するぐらいの勢いで葉山町在住の環境に意識の高い友人たちからすごく反響があったんですね。「そんなにごみがあるなら、静岡県や千葉県ではなく横須賀市に頼めばいいじゃないか」と未だに言っている友人もいて、いかに広報されていないか、葉山町民に今の現況が周知されていないかっていうことがよくわかりました。そういう意味でも、先ほどのお話と被りますが、広報板や回覧板をもう少し有効に利用された方が良いと思います。

山谷会長

はい、ありがとうございます。色々のご検討いただき工夫を凝らしていただく、ということをお願いしたいと思います。

基本方針・基本理念につきましてはよろしいでしょうか。挑戦的な、といった意見もございましたので、十分踏まえて基本計画を作成していただきたいと思います。

それでは「3. ごみの減量化・資源化」という重要なところですけども、ご意見ございましたらお願いいたします。

宮川委員

「②資源化可能な紙の分別の推進」のところですが、住民説明会を行った際に、細かい紙を入れる紙袋がない、ということをお話がありましたが、うちにはいっぱい溢れています。これは上手く紙袋が回るような仕組みができないかなと思うんですが、新たに紙袋を作る作業をするというのはどうなのかなと思います。隣近所で回るシステムがあったら良いと思います。

山谷会長

はい、ありがとうございます。私も自治体から相談を受けることがございます。ミックスペーパーの分別排出に取り組んでいただくきっかけを与えるというのは非常に重要です。そういう意味では回収袋を作成するというのは、これはもう県にも出ていただいて、市町村と協力してキャンペーンを促進するというを行うと、大ロットで作成できますのでコストを抑えられます。そこに広告を入れて行っていくというのを、広域的な自治体等で案が練られています。葉山町もご検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

雨宮課長補佐

色々そういう取組みも研究しております。前回の組成調査で見てもミックスペーパーは10%の混入率がありまして、中身を見ていくと細かい小さな紙がたくさん入っておりました。そういったものを適切に資源化へ流していくようなインセンティブを含めた案を検討していければと考えております。そういう取組みが10%を減らしていくポイントかなと考えております。

山本委員

今のミックスペーパーを排出するための袋を、分別のポイントを印刷して作成するということですが、そこまで大げさなことかと思えます。作るのは良いと思いますが、印刷すると紙の端切れはごみになりますし、CO2が出るし、水も汚れます。そういうことを考えると3万人しかいない葉山町でしなくてもいいのではないかなと思います。以前、福祉作業所に委託すると聞きました。それも良いと思いますが、例えば幼稚園や小学校の子どもたちに遊びの一環で作成して、それを言葉と一緒に家庭へ

持ち帰ってもらう。子どもたちから紙はこう分別するんだよ、と伝えてもらうそういう草の根活動的なものが葉山町にはふさわしいのではないかと私は思います。

山谷会長

色々なやり方はあると思います。ある自治体では検討中ではありますが、事業系・家庭系を問わず家の中にプラスチックの買い物かごのようなものを保管箱として置いていただいて、そこに入れて一杯になると排出をしてもらう、と。私の大学ですが、最近文京区から指導を受けまして、夏辺りから買い物かごをおくようになりました。だいぶミックスペーパーの分別が進むようになりました。色々やり方はあると思いますが、いずれにせよ葉山町に合ったミックスペーパーの保管方法、回収方法を検討いただければと思います。

人見委員、どうぞ。

人見委員

はい、回収の方法で是非ご検討いただきたいと思うんですけども、ミックスペーパーというと一般の方がわからないと、そこが難しいのかなと思います。例えば宅配便の伝票と、子どもの折った折り紙との分別の違いが一般の方にはわかりづらいのかなと思います。そういうことを、先ほども意見がございましたが、広報活動等で普及啓発を行っていく、掲示板に分別の見本を貼る、といったソフト的な工夫を検討いただければと思います。よろしくお願いします。

山谷会長

ありがとうございます。ミックスペーパーという言葉ですが、私はいいなと思います。雑紙ですと、どうも雑誌の後ろに隠れてしまうということもあります。ミックスペーパーという名前にしたのは、名称自体が分別に気づききっかけにもなるかと思います。雑紙対策で重要な物ものはごみカレンダーのようなごみ出しガイドでありまして、これは様々なごみ出しガイドを見ているのですが、葉山町のものが一番良いですね。ミックスペーパーについて1ページ割いているというのは、他の自治体には無いです。これは町民の方に雑紙が良く見えているのではないかと思います。あとは分別に取り組むきっかけの

提供かなと感じます。

人見委員

今、カレンダーという言葉が出ましたが、私の名刺はカレンダーの裏紙利用です。ですので、私の家からはカレンダーごみは出ません。こういう一つ一つも町民の方にお知らせするというのも工夫の一つかなと思います。

伊藤委員

私も審議会に参加して実態がよく分かってきたんですが、以前はミックスペーパーの分別でも、燃えるごみに入れてしまうこともあり、それが当たり前でした。多くの町民の方はそういうことを知らないと思います。ミックスペーパーの分別や燃えるごみ内に10%混じっているということは知らないと思いますので、やはり周知は必要だと思います。知らないから当然のように捨てられている、こういう実態を、分別の方法まできちんと伝えればだいぶ変わるのではないかと思います。何か方策を講じないとなかなか減っていかないと思います。知らないことを知ってもらって協力してもらい、こういう手段が必要だと思います。

伊藤部長

先程よりお話が出ておりますけども、少しいやらしい話ですが、ごみを処理するとこれだけお金が掛かります、環境負荷が掛かります。ただ、資源にするとこういう風に再利用が出来ます。といったことを、皆様の意見を聞いていて一番最初にご説明したほうが良いのかなと思いました。この紙は資源になります、この紙は可燃ごみになります、というのを失礼ですが今、環境に意識の無い方に出してもおそらく右から左に流れてしまうと思います。人目を引くような周知の仕方、協力すると環境負荷が減る、町がお金を使わなくて済む、といったことをうまくわかってもらって、それではそうするにはどうしたらいいのかということ二次的に分かってもらい、というやり方のほうが良いのかと思いました。私達は広報下手ですので、今までは分別の仕方だけを旧態依然とした方法で周知していましたが、その前段にどれだけ徳があって損があるということを知ってもらえば、ファーストコンタクトと

して良いのではないかと思います。今まで無頓着だった人たちがいざ協力するとこれぐらいメリットが出てくる、というのがわかりやすいPRや周知の方法というのは宿題かなと感じます。

山谷会長

戸別収集と資源ステーションでの収集への切り替えによって紙の資源化はかなり進んでいるという状況ですよ？

雨宮課長補佐

はい、進みました。

山谷会長

この前、事務局がおっしゃっていた混入率ですが、聞いて驚きました。10%の混入率というものはめったに無いです。自治体によっては30数%という報告もありますので、これはすごい数字だなと思います。たださらに10%あるわけですから、資源化を進めていかななくてはならない、ということだろうと思います。

他にいかがでしょうか。では、先に進みます。「4. 事業系ごみ対策」です。ご意見ございましたら、お願いします。

宮川委員

すいません、前に戻りまして、家庭ごみの有料化というのが引っ掛かるんですが、前にも言いましたが資源ステーションとの兼ね合いで、不適正排出物に関して困る事態になるのではと思うのですが、そこはどのように研究するのか、お聞きしたいです。

雨宮課長補佐

今のお話は資源ステーションに不適切に排出されているごみを地元の町内会さんたちが集めて自身で排出するというときに、もし有料化になったらそのようなことをしなくなるだろうといったお話だ

ったと思います。そういったことも十分考えられると思いますが、そこは一つの課題として我々としては考えておまして、実際にごみの有料化によって減量化するということは、全国的に60%ほどの自治体で行われていて、その効果というのは我々も認識しています。ただ、ただ有料化するということは拙速にやるべきではないと思っています。宮川委員のおっしゃっている課題や、骨子でまとめていますが葉山町の特色にあった有効な使い方をすべきだろうということで、引き続き調査と研究を精力的に進めていく必要があるということで、まとめているものです。

山谷会長

先ほどのミックスペーパーの分別の件もですが、ミックスペーパーが資源である、ということは非常にわかりやすかったと。ただ、わかったけれどもそれで分別に取り組みます、ということまではいかないう方が大勢おられると思います。なぜならば取り組んだとして、個人にどのようなメリットがあるんだということです。ただ手間隙がかかってしまい取組みのインセンティブが提供できていないということです。有料化によって、これに可燃ごみとして出すと負担が掛かると。こうすると取組みのインセンティブが出てきます。これは生ごみでも同様です。それともう一つですが、葉山町固有の問題として広域の問題があります。逗子市からすれば、隣町ですが他自治体のごみが持ち込まれるということです。ではその自治体は逗子市のように減量化に向けて徹底的に取り組んでいるのか、ということをお聞きいただけます。逗子市は有料化をしてごみを20%弱減らしましたという際に、葉山町はリサイクル率が進んでいることは認めるが、一人一日当たりのごみ量はまだ減らせる余地があるのではないかと、という疑問が必ず提起されるのではないかと思います。そういう意味でも家庭ごみの有料化は来年すぐやりなさいということでは決してないですが、町の責任として、住民の責任として真剣に検討することは避けられないという、私の認識です。よろしいでしょうか。

それでは「4. 事業系ごみ対策」につきまして、ご意見ありますでしょうか。人見委員、どうぞ。

人見委員

一点だけですが、③事業系一般廃棄物手数料の件で、ここで「インセンティブとしての機能を果たしていない」という感想のような表現となっておりますので、検討されたい、のような表現で書いてい

ただきたいです。

山谷会長

そうですね、良いご指摘をいただいたと思います。私もこのところをもう少し踏み込んでいいのではないかと思います。私に関わっている多摩地域の自治体ですが、1キロあたりの処理原価40円あたりだと思いますが、40円前後の設定になっていることが一般的です。低いところで27円という国立市がありましたが、42円に値上げすることを予定しております。多摩市も25円でしたが、こちらは町田市・八王子市と共同で処理しておりますので他自治体に合わせる形で35円に値上げをちょうど今月したところですが、手数料も処理原価水準ではないとなかなか減量効果が出てこない、というところがあります。そもそも廃棄物の処理及び清掃に関する法律やそれを受けた葉山町の条例を見ますとこういう風に書いております。「事業者は事業系廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」とあります。要するにその責任ということですが、処理原価においてコスト負担についても責任を持つということだと思います。全国的に見ればまだ手数料が安い自治体は多くあります。政策的にある程度安くして事業者さんのある意味育成や、誘致ということまでは出来ないと思いますが、事業者さんの負担を出来るだけ軽減しようという配慮から安くしてきたんだろうと思いますが、これがもう破綻しかかっています。非常に大きな問題だということが最近非常に強く認識されています。それとまた当然ですが、1キロ当たりの処理原価が40円かかるところに、25円の処理手数料にしているということは、15円は税金負担ということですよ。市民税での負担をしていいのか、というふうな認識です。また今、国の審議会においても言われておりますが、食品リサイクル法の基本方針で出てきておりますが、市町村の安い処理手数料によって食品リサイクル業者の事業を妨げていると。リサイクル施設を作りいざ事業を始めようとする、当然コストが掛かります。処理原価を賄える受け入れ手数料設定が出来るかと言いますと、自治体の処理手数料が非常に安いので、赤字になってしまいとてもビジネスとしては継続できないということで、参入を躊躇しているという状況です。これは非常に大きな問題です。すぐに処理原価を見直すというのは影響範囲が大きいので、段階を経て予見性を与えながら、処理原価に近づけていく、という形で処理手数料を適正化していく、ということでこの答申書に盛り込んでいただければなと思います。

伊藤委員

事業系一般廃棄物の中に食品ロスが大体70%あるとことが書かれていますが、家庭系ごみは減っている状況で事業系ごみは増えていると。町としても原因究明や、これからの対策を研究していただいて、またそれには事業者の協力がないと出来ませんから、町として事業者と話し合ってもらって、ある程度は強い指導が必要かもしれませんが、事業系ごみをいかに減らしていくかというのが大きな問題だと思います。それが減れば町のごみ量は大きく減る形になります。家庭系ごみの減量が進んでいるにも関わらず事業系ごみによって町のごみ量が減っていかないということで、町の強い行政指導と協力をお願いするところをお願いして、メリハリをしっかりとつけてごみをいかに減らすのかということが町の課題だと思います。

山谷会長

そうですね。私、言い忘れてしまいましたが、処理手数料をただ上げればいいというものでは決してないです。手数料を上げて、事業者さんが分別をしっかりすれば負担を減らせる、という受け皿の整備と受け皿情報の提供、こういうかたちでサポートをしながら事業者さんのごみの減量と負担の軽減について図れるようにしていただく、という形で進めていただきたいと思います。

「4. 事業系ごみ対策」につきましては以上でよろしいでしょうか。それでは続きまして「5. ごみ・資源物の収集体制」についてに進みます。ご意見ありますか。

宮川委員何かございますか。

宮川委員

今の収集の戸別収集というのはとてもいいと思います。あとは戸別収集に新たに追加する品目を考えるということですか。「戸別収集対象品目の増加による対応も可能であると考えられる」とありますが、もし家庭ごみが有料化するのであれば資源ステーションにはわかりやすいもの、それこそダンボールや紙などわかりやすいものは良いのですが、今は埋立てごみというものがわかりづらく、不適正排出物が残ってしまっていて、それが面倒な問題となってしまうています。そうすると埋立てご

みなども戸別収集の方がいいのかなと思います。厄介な問題ですが。

雨宮課長補佐

こちらに書かせていただいている内容としましては、これから社会状況が大きく変化する可能性が予見されている中で、その時になって考え出しては間に合わない、と思うんです。現状の収集体制を維持しつつ、そういった状況になる前に対策を打たないと、町民の皆様がごみの排出が出来なくなってしまうような状況が出てしまうかもしれない、ということが十分考えられると思います。単純に考えれば戸別収集の品目を増やしてしまえば、ということも考えられますが、この中には継続的にごみの排出が出来る仕組みづくりを考える必要がある、と。品目を増やすことはその手法の1つだと思いますが、それだけではないかなと思ひまして、収集コストや収集効率など色々なものを考えた上で、継続して葉山町にお住まいいただけるような方法を、これから時間を使いながら考えていく必要があるということで、次期計画にて取り組む方向性を位置づけさせていただきたく記載してある、ということをご理解いただければなと思います。

山谷会長

はい、ありがとうございます。高齢化ということを考えますと、やはり重いもの、古紙などは体に応えますので、このようなものを戸別収集で収集できるとかなり楽になるのかなと思います。

山本委員

項目の立て方が違うような気がして、今宮川委員がおっしゃいたかったことは埋立てごみをいつ出すのか、どのように出すのかということですね。

宮川委員

間違いが多い、というか。

山本委員

この項目は、排出困難な高齢者たちが今後どのようにごみを出していくのか、ということですか。

雨宮課長補佐

社会構造がそうなることが予測されている中で、葉山町全体の収集が今、戸別収集と資源ステーション収集ということで、戸別と拠点回収の2軸で行っているという構造になっています。そこに資源ステーションの中には紙や金属ごみ、それと宮川委員のおっしゃった埋立てごみのようなものがある、埋立てごみのようなまだもやもやとしているものがあります。出来るだけそのもやもやを排除するために、平成26年度に分別収集の変更を行ったんですが、全部の品目を分類するのはどうしても難しいです。このもやもやを払拭していくというのも、この中にはありますが、今行っている収集体制がもしかしたら機能しなくなるかもしれない、という前提で色々考えていかないと、そうなってしまったときに生活ができなくなるかもしれない、と少し思っております。ですので、ごみ処理基本計画が10年の計画ということもありまして、今から取り組むべき内容であろうという風に我々も考えておりまして、第2回の審議会での審議課題の整理ということで予見データ等もお示しさせていただきながら、皆様にイメージを持って審議いただいたという経緯になっているかと思えます。

宮川委員

今、町民の不満というのは資源ステーションが汚くて、誰が出したかわからない不適正排出物が溜まっていくという、町ではなくて町民にはそれが一番ストレスです。運べないようなお年寄りがいるとは思いますが、いまいち見えてこないです。何しろ見えているのは資源ステーションの混乱、そこがストレスです。割合、少人数で使っているようなステーションは近所の方が回収したりして自分の所を出して対応できるんですが、使用人数が多いステーションはみなさんどうしていいかわからない状況でいつも不満を言っています。ごみ減らし隊があちこち回って近所の方にお話聞いているんですが、この問題がどうにかなれば葉山町の現状の収集はとて素晴らしいと思います。

雨宮課長補佐

資源ステーションの問題は、現状の資源ステーション方式に切り替える以前のグリーンボックス時

代から、これは永続的に拠点回収の宿命のようなもので、どの自治体もついてまわっている問題です。皆様のイメージを借りますと不法投棄のごみが溜まっていくということが、常に目に付いてしまうので印象が残っていくのかなと思っております。資源ステーションに切り替えるに当たって、出来るだけ昔のグリーンボックスのごみ捨て場の状態を改善しようということで、戸別収集のごみとの切り離しというのを行って、以前に比べれば大分改善されているとは思っています。ただ、グリーンボックスから資源ステーションの箱に切り替わって、箱が折り畳まれてすっきりした状況に少しプラスチックごみが残っていたりすると、やはり凄く目立つようになってしまっているなと思いました。そういう状況をどう改善していくかということで、宮川委員もご存知だと思いますが、去年から1年掛けて町内会・自治会の皆様と現状の調査分析を実施させていただいた経緯がございます。なぜこのようなごみが出てきてしまうのかという、今まであまり見たことがなかったことを見ようということで、それをかなり広範囲で行いました。今まではステーションの外で物事を見ていたんですが、もしかしたら傾向があるかもしれない、ということを含めて調査をさせていただきました。結果的には、皆様が思っているルールを無視した悪意のある人のごみの投棄はほぼなくて、ほとんどが勘違いの連続と、あとは収集時間後の後出しが大勢を占めておりました。ですので、基本のルールをまず守っていただくためにどんなツールを用意してどんな周知が必要なのかというのを町内会・自治会の皆様と一緒に考えて一緒に実行していくという体制をようやく整えられました。今後そういったことをやりながら、資源ステーションの改善をしていきたいと思っているんですけども、ただ拠点回収に関してはそういうごみをゼロに出来るかは微妙だと思います。色々な方が生活しておりますので、限りなくゼロに近づけることは出来ると思いますが、間違いは誰にでもあると思いますので、誤った対象物を出来るだけ少なくしていく作業をみなさんと一緒に行っていければと思います。今後もお協力いただければと思います。

山谷会長

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。それでは先に進みます。

続きまして「6. ごみ処理広域化への取組み」ということでご意見ございましたらお願いします。

宮川委員

逗子市の住民には受け入れられているんですね。葉山町のごみを逗子市の焼却炉で燃やすということは。容器包装プラスチックの処理も逗子市民は受け入れているのでしょうか。

伊藤部長

先ほどもお話をさせていただいたとおり、8月に逗子市池子の環境クリーンセンター付近の住民、そして同じく8月に逗子市民全体に向けた説明会を実施したと聞いております。その中には、1つの炉でごみを無理なく燃やせる状況なのか、ということとごみの処理を行うことで葉山町から歳入が得られるのであれば、ということで特段反対意見の方はいなかったと聞いております。

山谷会長

他にご意見ございませんか。特に無ければ次に進みます。

「7. クリーンセンターの整備」についてです。ご意見ございましたらお願いします。

伊藤委員

今のクリーンセンターの今後の見通し、最終的には全部取り壊すことになると思うんですけども、具体的な計画等があれば教えていただきたいです。

雨宮課長補佐

まだ対外的にお示しできるようなロードマップのようなものはございません。今、我々で準備をしているものは解体をするための資料集めの準備はしております。施設を整備したころの交付申請書を集めて施設台帳のような細かいものを作っていく準備をしているのが現状です。答申書の骨子にも書かせていただきましたが、葉山町単独ですと凄くお金が掛かってしまいます。せっかく逗子市さんと鎌倉市さんの広域の枠組みに入ることができましたので、広域の計画の中にこれを落とし込んでいって、出来るだけ国の交付金の活用を図っていきたいと考えておりまして、今はその前裁き段階のどのように解体に係るものの準備と、今後解体した後にクリーンセンターの跡地に必要となる施

設を再構築していくのですが、車両動線も含めて今は効率の良いような配置にはなっておりませんので、そこを研究して、また併せて広域に必要な施設があるのかということも含めまして、その計画を同時並行で進めていくかたちになるのかなと思います。広域も始まりましたので出来るだけ早く進めていきたいなと思っております。

伊藤委員

葉山町のごみを逗子市へ持って行って焼却をするというのは、逗子市に焼却に係るお金を払うわけですね。そうすると逗子葉山のごみを逗子市にお願いするかたちになるわけですから、町民にお願いをして少しでもごみを減らしていこう、という機運を作るというのも大事なんじゃないかと思います。逗子市にお金を払うからいいやというわけではなく、ごみを少しでも減らすことで払うお金も減っていくんだと。こう繋がっていきますし、町民のごみに対する考え方もだいぶ変わっていくんじゃないかと思います。ごみを減らしていこうという機運を高める、という啓発活動も必要なんじゃないかと思います。広報の際にお話もありましたが、葉山町も葉山町なりに頑張っているんだな、というのが目に見えてくるグラフ、ごみがこれぐらい減ってきました、という町民が実感できるようなものを使い方が必要だと思います。

伊藤部長

先ほども言っていた広報や周知、それとご理解をいただきながら一緒になって進めていくというやり方に繋がっていくことだと思います。葉山町は努力を惜しまず行っていますと。町民の方々が町の言っていることを理解していただいた上で、それぞれの家庭でも努力をしていただいている。そのことによりごみが去年よりどれぐらい減り、さらに来年は、と目標に向かって減らしていく、というのを目に見えて分かれば、受け入れ側の逗子市役所や逗子市民の方々の捉え方も変わってくると思います。引き続き上手な広報の使い方や周知の仕方を含めて、いいアイデアがあれば教えていただきたいと思います。

山谷会長

ありがとうございました。それでは全体を含めまして、ご意見ございましたらお伺いしたいと思いますが、新倉委員いかがですか。

新倉委員

事業者ということで先ほどから色々ご意見いただいておりますけども、私どもは事業者ですが処理手数料が原価割れしているということは社内でも誰も知らないというのが実情だと思います。会長のお話にありましたが、リサイクルの施設はあるんですけども町のほうに廃棄物を出したほうが安いということであれば、私ども事業者はコストの安いほうを選択してしまうので、町に出してしまうというのが実態です。ですので、リサイクルや資源化への路線への提案が出来てくると、事業者としても協力が出来てくるのではないかと思います。

山谷会長

ありがとうございます。事業者さんとして非常に前向きな意見をいただけたなと思います。

山本委員

この答申書の中に植木剪定枝について書かれていないですが、これについてはどうお考えですか。

雨宮課長補佐

植木剪定枝につきましては、今現在は民間業者に委託させていただいております。色々検討した結果ですけども、大量の植木剪定枝を集めて処理をして、安定的なリサイクルを行うという観点と、あとはコスト面が民間は非常に低額なんです。そういうものを全体的に考慮した結果、餅は餅屋という部分もあるのかなと思っております。植木剪定枝のリサイクル化に取り組む自治体もありますが、運営費や人件費、また生成物の排出先の確保が非常に難しいです。今の現状については今後も継続的に続けられると思っておりますし、今の状況を我々としては問題視していない状況です。

山本委員

今、毎週水曜に植木剪定枝を収集する方式に変わりましたが、今まではあまりしていなかった草むしりを良く行っているんですが、それを町に出すのは良いことなのかという点と、先日、南郷上之山公園の堆肥を見たんですが、結構空っぽで、欲しい人はたくさんいるので色々なところがあればいいなと思ったんですが、その2点についてお聞きしたいです。

雨宮課長補佐

まず収集についてですが、可燃ごみの中に出してしまいますとコストが大きく違いますので、毎週水曜日に出していただければと思います。堆肥の無料配布を今、南郷公園でさせていただいております。最初は役場の前の花の木公園と2箇所で行っていたんですが、諸問題がございまして花の木公園に関してはやめております。堆肥の搬入のタイミングですが、植木剪定枝を葉山町に業者が取りに来るタイミングと、堆肥がなくなったタイミングを合わせて行っております。ルールとしては1人100リットルまでとお願いしているんですが、中には軽トラック等で大量に持ち帰ってしまう方もいまして、出来るだけ皆様に行き渡るようお願いをさせていただいているのが現状です。特に春先に植物等を植えるタイミングで人気があるのは把握しておりまして、出来るだけ皆様に利用していただければなと思いますが、葉山町の植木剪定枝はこういう風にリサイクルされているんです、といった周知のために始めたものですので、ご理解いただければと思います。

宮川委員

植木剪定枝はなるべく出さない方がいいのかと思っていたんですが、どちらが良いのかわからないんですけども。

雨宮課長補佐

我々としては出てきたものを受け止めるのが我々の一般廃棄物処理行政の仕事です。出てきたら受け止めますが、出てこなければ受け止めないということです。ただ、庭の枯葉を放置するしないというのは我々も言えませんし、植木剪定枝も立派な一般廃棄物ですので、ルールどおり出していただ

いて、我々も適正に処理をしていく、という風に思っております。ただ、燃やすごみには入れないでくださいというお願いでございます。生ごみ処理容器の中でコンポスターという機種も普及促進させていただいておりますが、コンポスターも生ごみだけではなく草や枯れ葉等を、生ごみを挟むかたちで入れると良い堆肥が出来るとも聞いておりますので、生ごみ処理容器を購入に来ていただいた町民の方の生活のお話を聞かせていただいている中で、コンポスターが適しているのではないのでしょうか、といったお話をさせていただいております。

山谷会長

はい、よろしいでしょうか。議事(1)「答申書(骨子)について」ということですが、時間も参りましたので、審議については閉じたいと思いますが、本日いただいた様々なご意見を出来るだけ反映させたようなかたちで改めて肉付けをしまして、素案を事前に委員へ送付するというかたちを採りたいと思います。今回につきましては事務局と私の打ち合わせが先週木曜日の夕方となってしまいました。打ち合わせの結果を踏まえて修正をかけて、ということで事前にお送りできませんでした。次回はこの答申書の素案を事前に委員の皆様にお送りするというかたちで、次回の審議会に於きましては答申書の成案を持って、出来れば山梨町長へ答申をするというところまで行いたいというのが事務局の意向です。

それでは議事(2)「その他」についてですが、これは何かございますか。

坂本課長

本日はありがとうございました。本日も様々なご意見をいただいておりますが、お帰りになられてご覧になられた際に再度お気づきの点や新たなご意見がある場合は、誠に申し訳ございませんが11月4日(金)までにメールでも結構ですし、事務局へいただけましたらそれを反映させたかたちで、素案を修正させていただきたいと考えております。それを踏まえたものを11月14日の週でお送りしたいと考えております。また第5回の日程につきまして、この場で決定できればと思います。今いただいた日程表の中ですと11月28日(月)午前中が皆様のご都合がよろしいようですが、皆様よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

山谷会長

それでは、もう一度確認いたしますと、11月28日(月)10時より、場所は本日同様に協議会室1でございます。もしそこでまとまればこの場で山梨町長にお越しただいてお渡しする、といった段取りでございます。日程によろしくご留意ください。

それでは、第4回葉山町一般廃棄物審議会を終了いたします。お疲れ様でした。